令 和 ７ 年 ８ 月 ７ 日
県立高等学校あり方検討会
検　　討　　資　　料　　３

第４回検討会での主な意見と
その対応案について

熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課

（１）基本理念・目指す県立学校像について

委員	主な意見	対応案
岩本委員	「公教育の観点から、教育を受ける機会や県立高校において確保すべき教育内容や水準は、生徒に対して平等に保障される必要がある」という表現では、教育内容や水準も同様なものにしていくという印象を与えてしまう可能性があり、特色ある学びを展開するという今回の魅力化の内容ともずれてしまうのではないか。	提言書の表現を工夫
堤委員	「多様な主体とともにつくる学校」とあるが、いろんな主体があったとしても、やはり子どもが中心ではないか。この提言まとめの中に子どもたちの意見がどれだけ反映されていたか。	R5実施の中高生・保護者等アンケート結果、R6実施の地域意見交換会アンケート結果等を参考に提言案をまとめている。 実施計画策定等、取組を具現化していく過程においても、子どもたちの意見を聞きながら進めていく旨を提言書に明記
蓑田委員	基本理念の中に「志」という言葉が出てきたが、その志とは何なのか。本人が夢を果たすための志なのか、地域を守るための志なのか、それとも自分自身が変わるための志なのか。この点は非常に重要だと考える。	提言書に「志」について具体的に明記

（２）魅力ある学校づくりに向けた取組について

Ⅰ 地域（地元自治体・企業等）との連携・協働の推進

全般

委員	主な意見	対応案
岩本委員	多様な主体とともに考え続けていく際、関係者が限定されると議論が固定化される懸念がある。地域外の関係者等も含めた多様な視点を取り入れることで、新しい発想を生み出すことが求められる。そのため、「地域等」と表現しておくなど、さらに多様な主体の参画を明示することで、より開かれた議論を促進すべきではないか。	提言書の表現を工夫
岩本委員	持続可能な地域連携の鍵を握るのは、市町村の本気度である。地域創生の観点から、行政がヒト・モノ・カネなどのリソースを積極的に供給し、県立高校の発展を支えることが必要。 県教育委員会のみが責任を負うのではなく、市町村も積極的に関与し、協力のもとで取組を進めていくことが重要である。 市町村と県がそれぞれの役割を果たしつつ、持続的な支援体制を構築することで、地域の発展を促進することが期待される。	提言書に明記

（２）魅力ある学校づくりに向けた取組について

Ⅰ 地域（地元自治体・企業等）との連携・協働の推進

全般

委員	主な意見	対応案
櫻井委員	地域や企業との連携について、産業教育においては既に企業と連携が活発に行われているので、より強化していっていただきたい。 教員の業務増加が課題となっているため、他の業務の一部を減らし、バランスよくこのような授業を円滑に進められるようにしていくことが必要ではないか。	提言書に明記
櫻井委員	高校と短大等が連携し、20歳で卒業できるような仕組みを整えることも検討が必要ではないか。	「専門的な学びの充実」の中で検討する旨、提言書に明記 ＊国の動向を見ながら、知事部局も含めた関係各課とともに実現可能性について研究を進めていく。
吉良委員	義務制で行われている地域学校協働活動を高校でも効果的に再構築し、小中高の連続性を意識した取り組みを進めていくのが効率的で実効性が高い。	提言書に明記 ＊義務制の地域学校協働活動推進員は市町村教育委員会が委嘱し、高校魅力化コーディネーターは主に市町村長部局が任用するという違いがあるが、相互に連携を図っていく。

（２）魅力ある学校づくりに向けた取組について

Ⅰ 地域（地元自治体・企業等）との連携・協働の推進

魅力化コンソーシアム関係

委員	主な意見	対応案
田中（篤）委員	高校魅力化コンソーシアムについて、短期間で成果を出すのは困難。継続的な事業実施のための予算措置やコーディネーターが安定的に関与できる仕組みづくりが必要ではないか。	提言書に明記
岩本委員	単なる形式的なものに終わらせず、ビジョンを共有ではなく「共創」しながら関係者全員で継続的に議論し、形骸化を防ぐ取り組みが求められる。	提言書に明記
田中（尚）副会長	単に枠組みを作り、役員を決めただけで連携した気になってしまうことなく、トライ＆エラーを繰り返しながら常にチャレンジし続け、継続的に取り組んでいくことが重要。地域同士で緩やかに連携し、情報共有をしながら取組を支えあっていくとよい。リーダーシップよりもフォロワーシップを大事にし、誰もがいつでも参画できる環境づくりをしていくという点に留意いただきたい。	提言書に明記

（２）魅力ある学校づくりに向けた取組について

Ⅰ 地域（地元自治体・企業等）との連携・協働の推進

魅力化コンソーシアム関係

委員	主な意見	対応案
田中（尚）副会長	課題として挙げられている「教職員の業務増」について、現実には連携が進むほど業務が増加し、負担が大きくなるという矛盾があるが、任せておいて大丈夫、という状態をつくるためにもコーディネーターの役割が鍵となる。それぞれの地域や学校の実情に合った適任者を配置することで、円滑な支援ができる。	提言書に明記
森委員	それぞれの学校において地域等との連携に取り組んでいるため、コーディネーター等の人材配置は、コンソーシアム構築の有無にかかわらず、それぞれの学校に必要であり、将来的には各校に配置する方向が理想ではないか。	あらゆる外部人材の活用について提言書に明記

（２）魅力ある学校づくりに向けた取組について

Ⅱ 時代に対応した質の高い教育の推進

中高一貫校関係

委員	主な意見	対応案
森委員	現在、地域拠点の3校に県立中学校が併設されているが、これは前回の再編の目玉の１つとして、地域拠点校の充実強化ということで導入された。今回の資料の中では、八代中高の国際バカロレア導入の記述はあるが、他の学校については特に触れられていない。中高一貫教育の成果をどう評価し、今後どのような方向性で取り組んでいくのか。	【現状】 ・併設型中高一貫校：玉名、宇土、八代の３校 ・併設型県立中学校の入学検査における受検倍率は、３校ともに1.5倍程度の水準を維持。 ・６年間を通した教育により、東京大学や京都大学への進学等、生徒各々の進路実現に繋がっている。 【課題】 ・高校進学時に進路変更をする生徒が増加傾向。 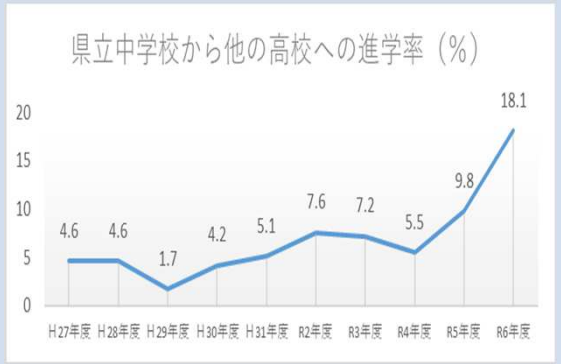 【方向性】 ・６年間かけて人材を育成できるという中高一貫校のメリットを最大限に生かした魅力化の取組をさらに進めていく必要がある旨、提言書に明記
櫻井委員	現在の中高一貫校は、高校進学の段階で他の高校へ進むため、本来の一貫教育の意義が薄れている。八代や玉名に本格的な中高一貫校を設置し、一貫した学びを提供する仕組みが必要。	

（２）魅力ある学校づくりに向けた取組について

Ⅲ 多様なニーズに応じた学びの場づくりの推進

外国人の子どもたち関係

委員	主な意見	対応案
永田委員	外国人労働者の受け入れが進む中、外国人の子どもたちが高校生になることを見据えた受け入れ体制について触れられていない。	今後の受け入れ体制の検討の必要性について提言書に明記 ＊現在は、TSMC関連企業の生徒を熊本北高にて２名受け入れ、通訳を３名配置し、日本語で行われる授業における当該生徒へのサポートを行っている。 ＊知事部局も含めた関係各課とともに、受け入れ体制の望ましいあり方について検討していく。

（２）魅力ある学校づくりに向けた取組について

III 多様なニーズに応じた学びの場づくりの推進

通信制関係

委員	主な意見	対応案
森委員	通信制ニーズの増大への対応について、地域の県立高校に通信制を併設することも検討して良いのではという場合に、協力校が有力な選択肢になるのではないか。	生徒の多様なニーズに対応するため、柔軟な学びの導入について、新たな通信制課程の設置や昼間定時制の導入、遠隔教育の充実など、あらゆる可能性を含めて検討する旨、提言書に明記
竹下委員	愛知県のフレキシブルハイスクールの事例は、全日制、定時制、通信制が併置された湧心館高校にとって可能性の高い手法ではないか。	提言書に明記
竹下委員	通信制のニーズが高いからといって、一方で、全体の定員を減らそうとしているときに、通信制の定員を増やしていくというのはいかがか。もし通信制を新たに設置するのであれば、全体の数は増やさずに通信制に移行するといった考え方が必要ではないか。	提言書に明記

（２）魅力ある学校づくりに向けた取組について

Ⅲ 多様なニーズに応じた学びの場づくりの推進

通信制関係

委員	主な意見	対応案
田中（篤）委員	単純に通信制を増やせば良いというものではないが、希望者の増加に伴い、通信制（湧心館高校）の教員の不足や教室の狭さといった課題が生じている。事務局案にあるように全定通の垣根を越えた取組を進めていくのであれば、教室の増設などといった環境整備の対応をしていかなければならない。	提言書に明記
永田委員	自分のやりたいことに時間を使うために通信制を選択する生徒もおり、不登校経験者だけが対象ではないということを意識していくべき。 自分のやりたいことだけでなく、情操教育も道徳教育も大事なのであり、通信制でもそういったことがしっかりと学べるよう、考えていく必要があるのではないか。	提言書に明記 ＊通信制においても学習指導要領に基づいた教育課程を実施している。

（２）魅力ある学校づくりに向けた取組について

Ⅲ 多様なニーズに応じた学びの場づくりの推進

遠隔授業関係

委員	主な意見	対応案
田中（篤）委員	ＩＣＴ環境の整備・充実は、授業の形態をさらに発展させる上で不可欠な要素となる。 遠隔授業に係る配信センターの充実は重要な課題であり、先進的な取組を行っている他県の状況を参考にしながら、現場の意見を踏まえた充実した配信を進めてもらいたい。	提言書に明記 ＊北海道は、１学年１クラスの学校が多いため教科・科目充実型を中心に実施されている一方、大分県は、難関大学志望者に遠隔授業が活用されている。 　本県では、地域の小規模校を対象とした教科・科目充実型を中心に考えており、Ｒ８年度からの配信センターの試行運用と学校間連携のハイブリッド形式での実施を検討している。

（２）魅力ある学校づくりに向けた取組について

Ⅳ 学びを支える教育環境整備の推進

教職員関係

委員	主な意見	対応案
田中（尚）副会長	教育環境については、学校は先生の職場でもあるということをきちんと考えなければならない。多様な学びの場づくりを進めるということは、教える側も多様化しなければならないということであり、先生方が働きやすい環境を整えることが重要。	提言書に明記
竹下委員	質の高い教育を実現していくためには、担任1人あたりの生徒数が40というのはウェイトが高い。 今後10年、15年先を見据えて進めていくのであれば、クラスのサイズを小さくしながら、担当する生徒数を適切に設定することが必要。これにより、質の高い教育と先生方の負担軽減の両立を目指す視点が必要。	提言書に明記

（２）魅力ある学校づくりに向けた取組について

Ⅳ 学びを支える教育環境整備の推進

教職員関係

委員	主な意見	対応案
吉良委員	教職員のスキルアップは高校に限らず、小中学校でも求められている重要な課題。質の高い教育を実現するためには、授業の改善と授業力向上を目指した教職員のスキルアップが必要。	提言書に明記
宮嶋委員	教育環境の整備について、最終的にはマンパワーの部分も大きな要因・要素にあると思う。私立でも教職員の確保は非常に困難な状況に陥っている中、教員の質の向上によって子ども達に提供する学びの内容がかなり変わってくるので、教職員の質の向上に関する文言を入れていただくといいのではないか。	提言書に明記

（２）魅力ある学校づくりに向けた取組について

■その他

高校授業料無償化・入試制度関係

委員	主な意見	対応案
岩本委員	・高校授業料無償化に関して、この無償化の動きを契機と捉え、公立高校への支援を国に要望していくべき。	提言書に明記 ＊県知事や県議会から国に対する要望を実施しており、引き続き実施していく予定。
岩本委員	・高校授業料無償化に加え、併願制検討の動きもある中、入試制度も見直しの検討が必要ではないか。	Ｒ９年度入試から新入試制度とする予定。併願制については、研究を進めていく。
竹下委員	募集定員の見直しが令和9年度から始まる方向で議論されているが、定員削減と入試改革が重なることで、中学校や生徒、保護者への影響が大きいと考えられる。新しい入試制度について課題があるとか見直しが必要など、そのような重要な内容を軽く外部へ発信することが適切なのか、慎重に検討すべきではないか。	

（２）魅力ある学校づくりに向けた取組について

■その他

委員	主な意見	対応案
岩本委員	多様な背景を持つ仲間と切磋琢磨でき、グローバルな感覚を身につけられる教育環境が構築できるよう、生徒募集の戦略を全国規模、さらには海外からの受け入れまで視野に入れ、そのための環境整備等も検討する必要があるのではないか。	提言書に明記
櫻井委員	「魅力ある学校づくり」という表現がやや抽象的で、具体性が欠けているように感じる。「魅力ある学校をつくる」と言われても、その定義が明確でなければ伝わりづらい。例えば、括弧書きでもいいので、全国や世界から生徒が集まる高校を創るという具体的な目標を掲げることで、方向性が見えやすくなるのではないか。	提言書の表現を工夫 ＊各校が具体的な目標をもって魅力化に取り組めば実現性が高まる。 具体的には各校のスクール・ミッション、スクール・ポリシー等で明記

（２）魅力ある学校づくりに向けた取組について

■その他

委員	主な意見	対応案
村上委員	今回は10年を見据えた提言となるが、R11頃に中間見直しをするということを、この提言まとめの中にも明示してあるとわかりやすい。	提言書及び提言まとめに明記
友村委員	高校段階で教職に触れる機会を設けることで、より早い段階から教育への意識を持つことが可能になるのではないか。高校段階で教職員育成に関するカリキュラムをつくるなど高校で教職について学ぶ機会を増やす仕組みがあると良いのではないか。	参考意見 ＊キャリア教育の視点から、生徒の志を育てるための特色ある学びづくりを検討していく上での参考とさせていただく。